

# 決済業務等の高度化に関する ワーキング・グループ

～決済インフラについての提言に対するご報告～

2015.7.23

みずほフィナンシャルグループ

(全国銀行協会 会長行)

トランザクション業務部

田中 祐司



# 目次

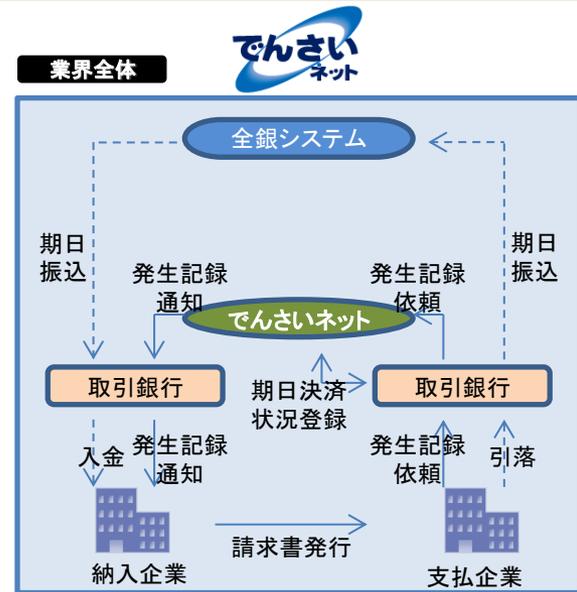
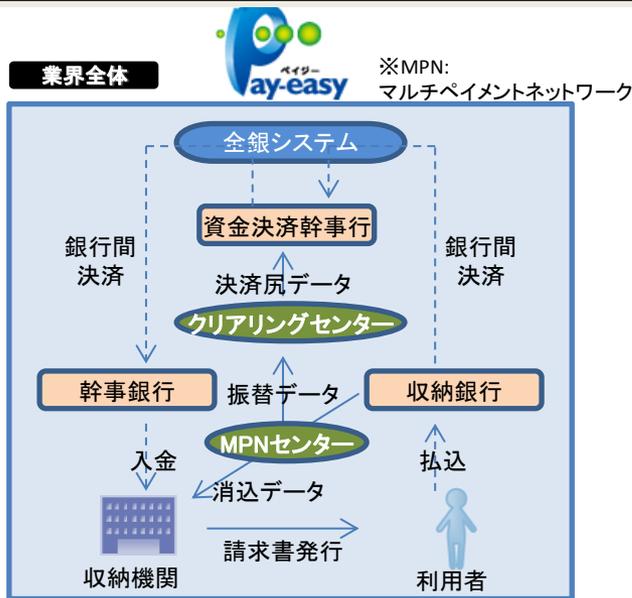
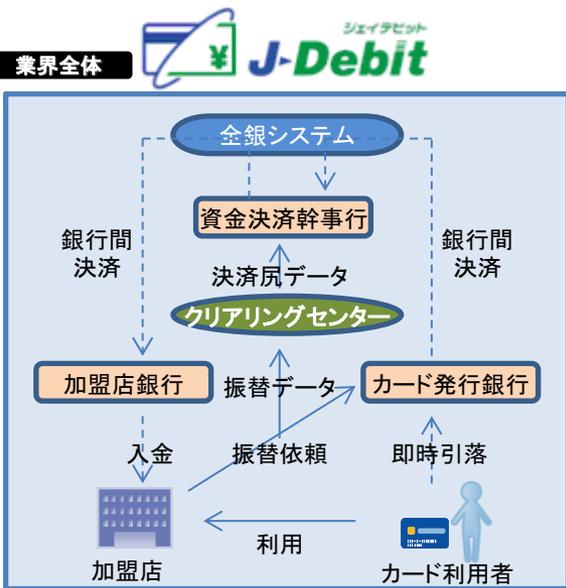
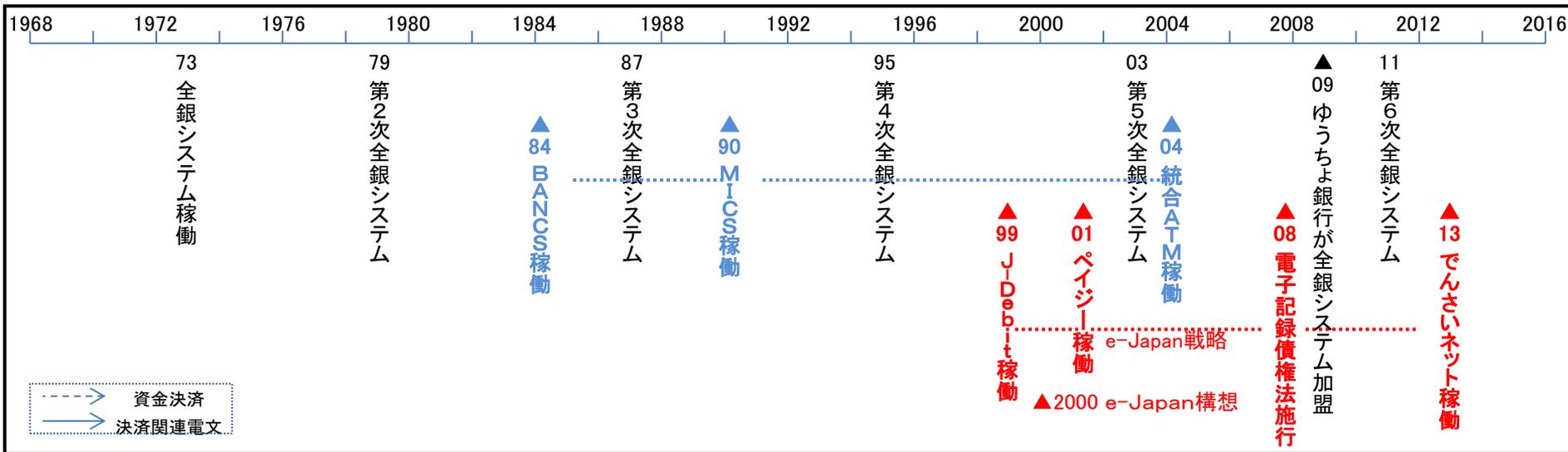
---

1. 決済高度化に向けた銀行界の取り組み
  - 1-1 決済インフラ構築のこれまでの取り組み
  - 1-2 決済インフラ構築のこれからの取り組み
  
2. 決済業務等の高度化に関するワーキング・グループへの取り組み
  - 2-1 中間整理各課題について
  - 2-2 送金フォーマット項目の国際標準化
  - 2-3 国際送金における「ロー・バリュー」の提供  
(ご参考) アジアにおける決済インフラ構築
  - 2-4 非居住者口座に係る円送金の効率性向上
  - 2-5 大口送金の利便性向上
  - 2-6 XML電文への移行

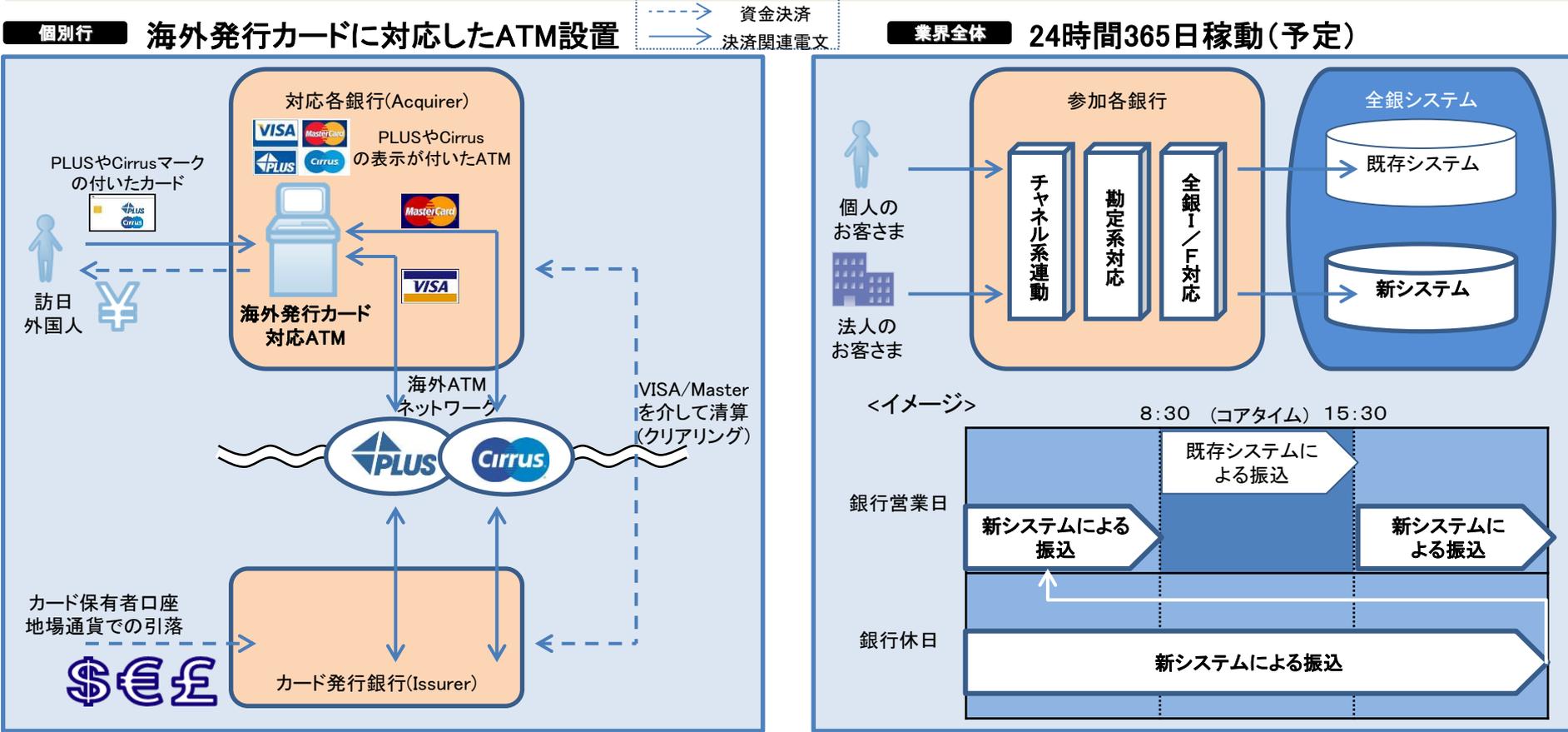
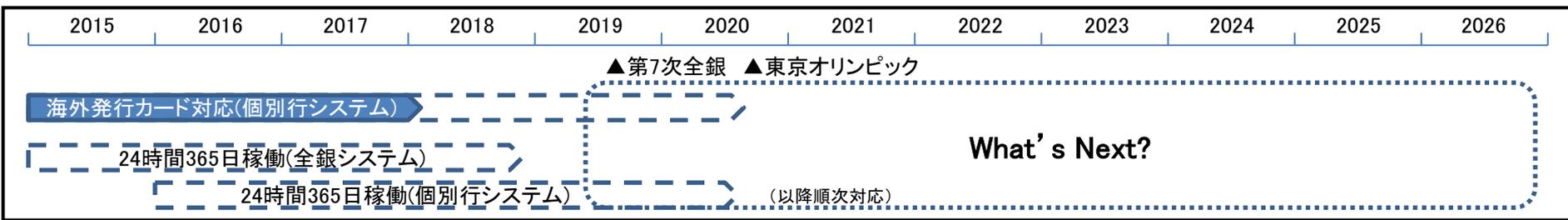
---

# 1. 決済高度化に向けた銀行界の取り組み

# 1-1 決済インフラ構築のこれまでの取り組み



# 1-2 決済インフラ構築のこれからの取り組み



---

## 2. 決済業務等の高度化に関する ワーキング・グループへの取り組み

## 2-1 中間整理各課題について

### 中間整理

リテール分野を中心とした  
イノベーションの進展  
企業の成長を支える  
決済サービスの高度化

### 決済インフラの改革

決済システムの安定性と  
情報セキュリティ  
イノベーションの促進と  
利用者保護の確保

改革に向けたアクションプラン

法制面に関する課題

項目	今後の課題等
国内外を通じたシームレスな決済インフラの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>送金フォーマット項目の国際標準化</li> <li>国際送金における「ロー・バリュー送金」の提供</li> <li>非居住者口座に係る円送金の効率性向上</li> <li>大口送金の利便性向上</li> <li>アジアにおける決済インフラ構築への関与</li> </ul>
決済インフラの機能拡大と高度化	<ul style="list-style-type: none"> <li>XML電文への移行</li> <li>24時間365日化の推進</li> <li>決済イノベーションの基盤としての新たな活用</li> </ul>
決済インフラに係るイノベーション推進のための体制整備	迅速かつ機動的により高度なサービスを提供していくための体制や、サービスの対象やニーズに応じた複線的な決済インフラの構築など、決済インフラの基本的あり方について検討

### 検討体制（決済インフラの改革）

全銀協としての意見を報告（秋頃目途）

#### 全銀協

「決済業務等の高度化に関する検討部会」(2015/5月設置)  
 ・ワーキング・グループや実務者ミーティングでの検討状況の共有と意見照会

#### 実務者ミーティング

金融庁・全銀協等、実務関係者での会合  
 ・必要に応じ、利用企業側代表者、他業態の預金取扱金融機関等の参加を得て、実務的な観点から検討

ワーキング  
グループ

### 基本的スタンス

#### 環境認識

- IT分野の進展による決済手段の多様化
- 銀行以外のノンバンクプレイヤーの進出
- 顧客のニーズの多様化・グローバル化
- 決済高度化の国際的な動向

#### 基本的考え方

##### 業界全体

- 銀行界はATM網・全銀システム・でんさいなど、社会的なインフラを運用しており、当該インフラの高度化も決済高度化の一つ

##### 個別行

- 各銀行が健全な競争の下で、利用者利便の向上等に向けて創意工夫を凝らすことも、決済高度化の進め方

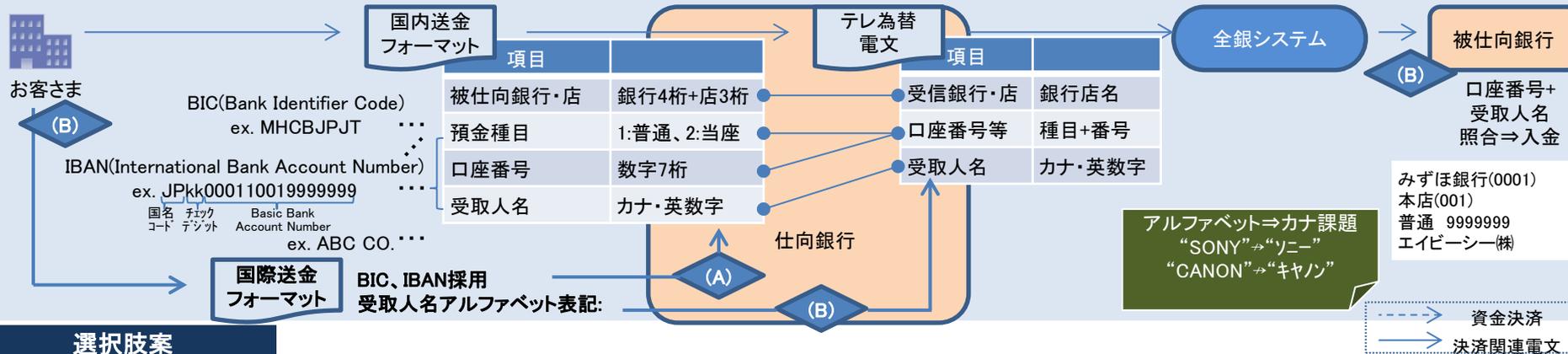
#### 選択肢検討、アクションプラン策定に向けた基本的視点

- 環境認識（決済手段の多様化・利用者ニーズ多様化・国際動向等）
- 将来を見据えたサービスのあり方
- 新たな決済サービスの提供主体（業界全体か個別行か）
- フィージビリティ（含む、費用対効果、法的論点、ユーザー全般への影響、安全面の考慮）
- ユーザー側負担（含む、新サービスコスト負担公平性）
- それらを踏まえた各施策のプライオリティづけ
- 実施に向けた銀行、利用者双方の準備時間、タイムフレーム（既存インフラ更改プロジェクトへの影響も考慮）

## 2-2 送金フォーマット項目の国際標準化

### 中間整理

企業向け送金を中心に、アルファベット表記の口座名義やBIC・IBANの採用など、国内送金で用いるフォーマットの項目を国際送金で用いるフォーマットの項目に統一することなどについて、顧客全般の利用実態にも留意しつつ、「エンド・デイト」を設けることも含めて、検討を進めるべきである。



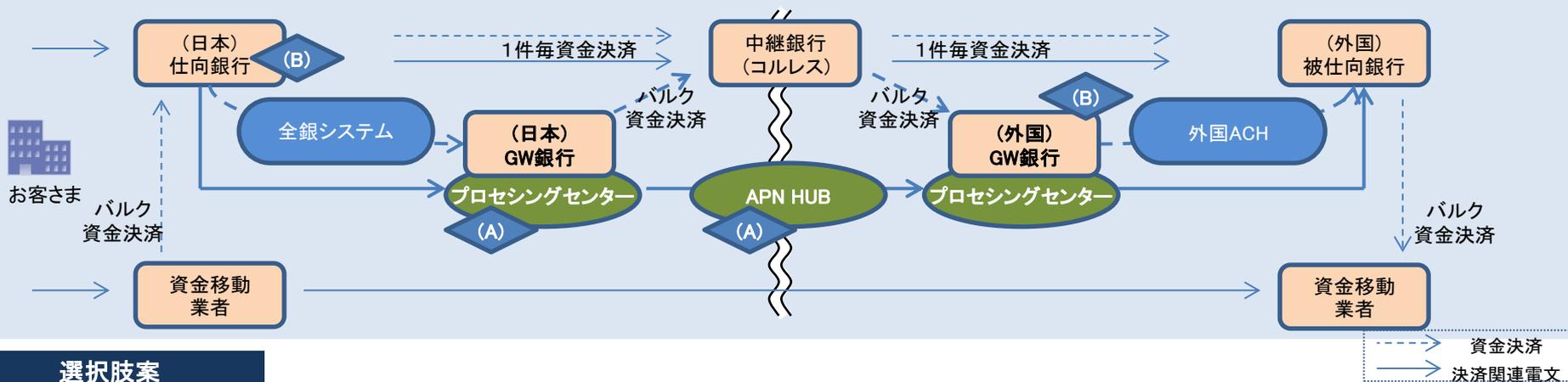
### 選択肢案

選択肢案	影響・論点(例)
<p>(A) 仕向銀行で、国際送金フォーマットを受け付け、国内送金フォーマットへ変換するサービスを提供</p> <p><b>個別行</b></p> <p><b>業界全体</b></p>	<p>○既に一部の銀行で、国際送金フォーマットで国内送金を受け付けるサービスを提供(対応コスト無/僅少)</p> <p>○国内送金フォーマットを継続使用したいお客様への影響回避</p> <p>○国際送金フォーマットを活用したいと考える企業の取引銀行は特定の銀行に偏っている可能性有、ニーズをほぼ満たす可能性大</p> <p>△BIC・IBANといったコード類は読替可なるも、口座名義の読替(アルファベット⇒カナ)に難有(振込先読替情報事前登録等の必要性) ⇒仕向銀行で読替えた場合の責任所在等につき検討</p> <p>△対応銀行が一部に限定(ニーズのあるお客様の取引銀行がサービス提供不可の場合あり)</p>
<p>(A') 国内送金フォーマットを維持した上で、業界全体で国際送金フォーマットを国内送金フォーマットに読み替える新たなシステムを構築</p>	<p>○国際送金フォーマットで国内送金を受け付けるサービス提供銀行増加</p> <p>△新システム構築コストのコスト分担については課題有(利用者が限定的であるため)</p>
<p>(B) 国内送金で用いているフォーマット項目を国際送金で用いているフォーマット項目へ統一</p> <p><b>業界全体</b></p> <p>(※ 法人のお客さまが仕向銀行との間で送金依頼に使用する総振フォーマットのみ統一対象とする)</p>	<p>○国内送金に国際送金フォーマットを使用したいお客様の利便性向上(多くの銀行でサービス提供可)</p> <p>△全銀システムへの影響あり(口座番号体系そのものは変更せず、テレ為替電文上の受取人名はアルファベットも可(但し、固定長フォーマットは大文字のみ)、全銀システム自体に手を入れないとすれば、影響小)</p> <p>×全銀システム参加各行への影響大(仕向銀行としての国際フォーマット受入対応に加え、被仕向銀行としての口座名義のアルファベット表記につき自動照合可能な対応、等)</p> <p>×国内送金フォーマットを継続使用したいお客様への影響大(お客様側システム、BIC・IBAN読替や口座名義アルファベット化、等)</p>

## 2-3 国際送金における「ロー・バリュー送金」の提供

### 中間整理

国際送金のための新たな決済インフラのサービスとして、IPFA等のスキームによるACHの相互接続等を進めることによって「ロー・バリュー送金」を提供することについて、検討を進めるべきである。



### 選択肢案

選択肢案	影響・論点(例)
<p>(A) ・APNの参加を通じ、日本の銀行業界全体として「ロー・バリュー」送金を提供 <b>業界全体</b>                      (※ 全銀システム活用し、多くの邦銀が参加・サービス提供)</p>	<p>○「ロー・バリュー」送金ニーズのあるお客さまの利便性向上(多くの銀行でサービス提供可)                      ○APNに関してはNTTデータが参画しており、日本としてルール策定等のイニシアティブをとれる可能性あり                      △全銀システム等既存インフラや参加各行への影響あり(APNの技術的仕様決まっていない点多く、全銀システムを海外と接続する際の課題が多いと考えられる(例:外為法課題、アルファベット⇒カナ課題、等)                      △個別行が代表行として資金決済の役割を負う場合、システムコストの分担課題有                      △インフラコストを賄える新マーケット創出出来るか、外為送金プロセスSTP化率向上等でどこまでローコストにできるか、等検討要</p>
<p>(B) ・日本独自で各国ACHと接続、個別行が代表行として「ロー・バリュー」送金を提供 <b>業界全体</b>                      (※ 全銀システムも活用し、代表行を通じて多くの邦銀が参加・サービス提供)</p>	<p>○「ロー・バリュー」送金ニーズのあるお客さまの利便性向上(多くの銀行でサービス提供可)                      △欧米主導のIPFAや各国ACHのルールに適合する必要有                      △全銀システム等既存インフラや参加各行への影響あり(IPFAや各国ACH等の技術的仕様見えていない点多く、全銀システムを海外と接続する際の課題が多いと考えられる(例:外為法課題、アルファベット⇒カナ課題、等)                      △インフラコストを賄える新マーケット創出出来るか、外為送金プロセスSTP化率向上等でどこまでローコストにできるか、等検討要                      △ローバリュー送金のマーケットに対する個別行の業務戦略によるところ大(銀行による取引先数の違い)</p>

# (ご参考) アジアにおける決済インフラ構築への関与

## 中間整理

APNについて、必要に応じ官民が連携しながら、我が国銀行界及び関連事業者等が一体となった提案を行うことなどを通じ、平成29年頃までを目途としたアジア地域共通の決済インフラの構築に積極的に参画していく。

概要

目的

アジア地域共通の決済インフラの構築（地域標準化）

立ち位置

アジア決済市場におけるプロセサーであり、決済サービスの提供者（各国ネットワーク事業者による活動）

活動

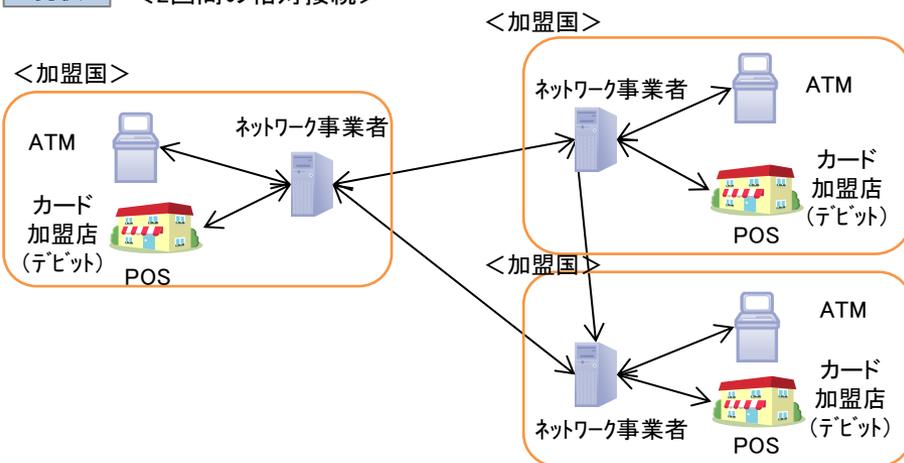
①

ICチップの標準化

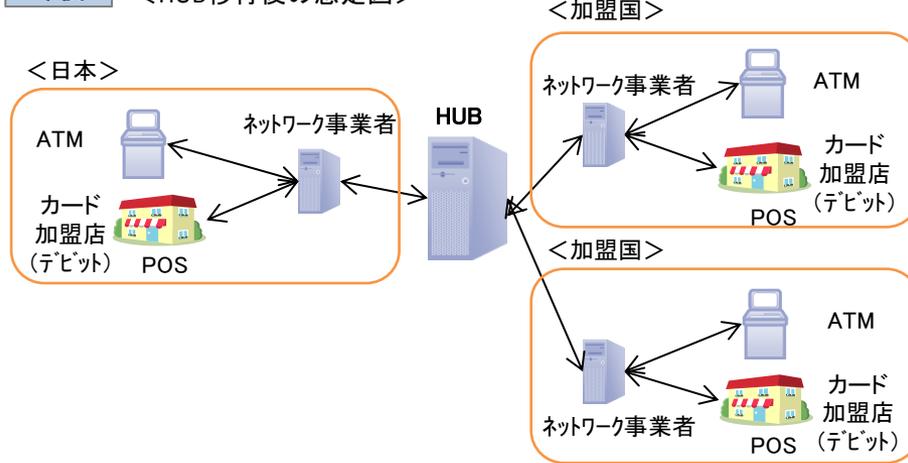
②

バイラテラル接続からHUB接続へ（下図ご参照）

### 現状 <2国間の相対接続>



### 今後 <HUB移行後の想定図>



論点等

・現在、2015年4月にビジネス委員長に就任したNTTデータを中心に、HUBのビジネスモデル・組織の在り方等につき、APN内で議論が行われている。日本国内では、NTTデータからの情報提供を受け、官民が連携して意見交換を実施。  
 ・HUB設立当初はATM・POSサービスから開始する予定であり、**将来的に送金業務までサービスを拡大するかが主な論点。**

## 2-4 非居住者口座に係る円送金の効率性向上

### 中間整理

こうした観点から、非居住者関連の円送金を、居住者間の送金と同様に、全銀システムで統一的に取り扱うことについて、検討を進めるべきである。



		受取人			
		非居住者		居住者	
依頼人	非居住者	仕向行	・ 特になし(※)	仕向行	・ 特になし(※)
		被仕向行	・ 特になし(※)	被仕向行	・ 適法性確認義務あり(外為法第17条) ・ 特定為替取引(10万円相当額超)に該当する場合、本人確認義務あり(外為法第18条)
	居住者	仕向行	・ 適法性確認義務あり(外為法第17条) ・ 特定為替取引(10万円相当額超)に該当する場合、本人確認義務あり(外為法第18条)	<b>内国為替</b>	
		被仕向行	・ 特になし(※)		

※現行外為法では第17条各号に定められている許可等義務が課せられているものはない。



### 選択枝案

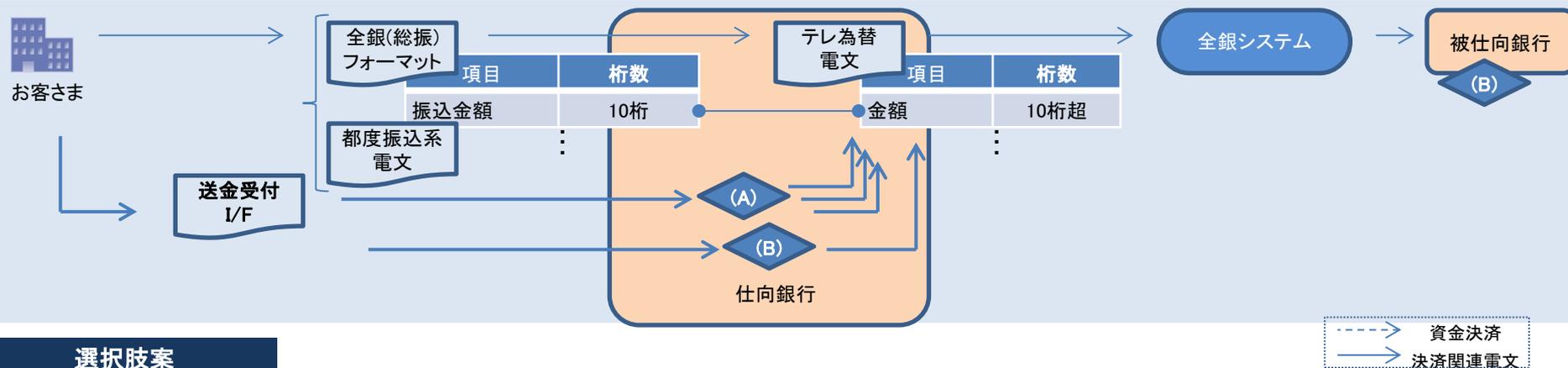
### 影響・論点(例)

- | 選択枝案   | 影響・論点(例)   |
|--|--|
| (A) 非居住者関連の(国内)円送金を内国為替制度(全銀システム)で取り扱う。<br><b>業界全体</b> | ○送金時に用いる「決済インフラ」として全銀システムを用いる事は一定の条件で可能との整理<br>△非居住者関連の(国内)円送金は、内国為替制度(全銀システム)で取り扱った場合に現状の外為法上の確認義務等を履行しつつ、どの様にSTP化(自動入金)出来るかが焦点 |

## 2-5 大口送金の利便性向上

### 中間整理

企業のキャッシュ・マネジメントの効率化の観点からは、決済インフラが、金額の規模によらないシームレスな環境を提供することが重要であり、全銀システム等の送金限度額のあり方について、今後、検討を進めるべきである。



### 選択枝案

選択枝案	影響・論点(例)
<p>(A) 個別行の商品・サービスとして100億円以上が1回で送金可能な環境を提供</p> <p><b>個別行</b></p> <p>(※ニーズのある法人のお客さまに対し、複数回の入力等を省くようなサービスを提供、全銀システムへは分割発信する)</p>	<p>○一部個別行の対応により相対的に対応コスト小</p> <p>△対応銀行が一部に限定(ニーズのあるお客さまの取引銀行がサービス提供不可)</p> <p>△100億円以上の送金ニーズは極めて限定的(※約500件/月・全件約17百万件/月、割合0.003%)</p> <p>×お客さまの入力内容と銀行発信内容が異なることから、組戻し等における法的な問題の整理要(被仕向銀行側での合算入金の必要性も想定)</p> <p>※ 当行送金データから一定の条件を満たす送金取引を100億円以上の取引と見做して算出したもの</p>
<p>(B) 全銀システムの送金限度額を引き上げ</p> <p><b>業界全体</b></p> <p>(※ニーズのある法人のお客さまに対し、複数回の入力等を省くようなサービスを提供、全銀システムへ分割せずに発信する)</p>	<p>○100億円超の送金に対応した銀行間での取扱いにより、一部ニーズのある顧客への対応は可能</p> <p>△全銀システムへの影響あり(テレ為替電文フォーマット上の金額桁数は10桁超である事により影響小の可能性有)</p> <p>△全銀システムで手当した場合、仕向銀行の発信や被仕向銀行の受信の環境整備(金融機関ホスト、お客様インターフェースなど)が必要→個別行で顧客ニーズに合わせて環境整備</p> <p>×100億円以上の送金ニーズは極めて限定的である為、コスト負担に難有</p>

## 2-6 XML電文への移行

### 中間整理

我が国においても、XML電文への移行を迅速かつ計画的に進める観点から、検討する必要がある。特に、電文は、決済ネットワークにおいて用いられるものであるため、新たな方式の採用については、外部性が存在し、新旧電文が併用できる状況ではXML電文への移行が進まないおそれがある。こうした観点から、全銀システムにおける、XML電文への全面的な移行に向けて、エンド・デイト(旧方式の電文の使用制限)を設けることも含めて、その方策について更に検討を進めるべきである。

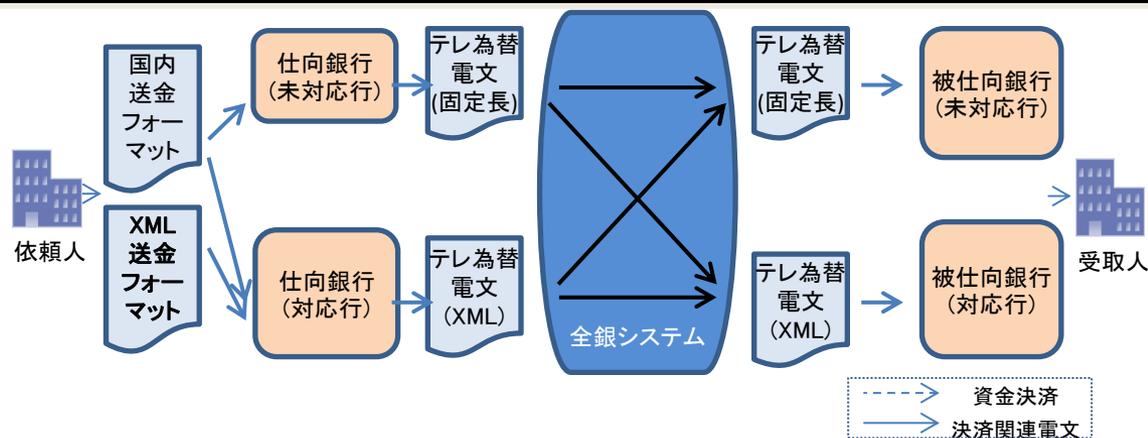
### XMLの特色

#### XML長所

- ◆ データ項目の体系を自由に設計・変更・追加できる柔軟性・拡張性が高い
- ◆ 異なるシステム間におけるデータ共有を容易にすることでSTPIに貢献

#### XML短所

- ◆ データが冗長になる(但し、一般的にはIT技術等の進展を背景にデータが冗長になるという欠点を補いつつ、異なるシステム間でデータの共有を容易にするという長所が認められる)



### XML接続について

新日銀ネット	2015年10月から全面移行	XML化によりSTP化の一層の進展
証券保管振替機構	2019年1月から全面移行	XML化により証券のコーポレートアクション(CA)情報及び債券の銘柄基本情報のSTP化を促進

### 選択肢案

	選択肢案	影響・論点(例)
(A)	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別行IT戦略の中で、XML対応是非や対応時期を判断し、XML化を推進 <b>業界全体</b></li> </ul>	<p>△(少なくとも当面は)対応銀行が一部に限定される虞(ニーズのある法人のお客さまの取引銀行がサービス提供不可)</p> <p>[共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全銀システムにおけるXML対応の活用(全銀システムにおいては既に対応済)</li> <li>△金融EDIに関する産業界側ニーズ有無、個別行対応コスト及びコスト分担については課題有</li> <li>△全銀システムにおいてXML対応行から未対応行への電文は送信できる</li> <li>注)ただし、テレ為替電文(XML)を対応行から未対応行に送信した場合、140xNのEDI情報があると、エラーとなる</li> </ul>
(B)	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別行IT戦略の中でXML対応時期を判断の上、アクションプランによるエンド・デイトを設け、XML化を推進 <b>業界全体</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アクションプランによるエンド・デイト設定により、全銀行が一定の時期に移行</li> </ul>

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、特定の取引、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は当社が信頼できると判断した情報に基づき作成されておりますが、当社はその正確性、確実性を保証するものではありません。本資料の著作権は当社に属し、当社の許可なく本資料の一部または全部を複写、複製、再配布することを禁止致します。